



ふくろうニュース

特定非営利活動法人 消費者ネット広島 会報

No.54

2025. 6. 20

発行

第 23 回定時総会を開催しました



【木村 豊 理事長】

消費者ネット広島「第 23 回定時総会」が、6 月 14 日（土）14 時 50 分より、広島弁護士会館 2 階会議室にて開催されました。賛助会員も含め、会場出席 30 名、書面出席 66 名、委任出席 8 名の計 104 名の参加で行われました。

総会は木村豊理事長の開会挨拶に続き議長選出に入り、正会員の仲田誠一さんを選出。続いて議長より書記の任命、議事録署名人の指名ののち、議事が開始されました。

第 1 号議案「2024 年度事業報告及び活動決算」について、渡辺とおる事務局長より提案説明のあと、福島守監事より監査報告がされ、特に質疑なく議長採決を諮ったところ、賛成多数で承認されました。

続いて第 2 号議案「2025 年度事業計画及び活動予算」について内堀正明事務局より提案説明され、特に質疑応答なく採決の結果、賛成多数で承認されました。

今年度は役員改選期にあたり、第 3 号議案として「役員選任の件」について木村理事長より候補者名簿の理事 14 名、監事 2 名の一括承認について提案があり、賛成多数で承認されました。選任された役員一同、就任を承諾しました。

以上、すべての議案が賛成多数で承認され、議長降壇のあと、司会者が総会の閉会を宣言。その後、会場内で新役員による理事会を行い、理事長に木村豊(再任)、副理事長に宮永文雄(再任)がそれぞれ互選されました。



【内堀 正明 事務局】

【新役員体制】

留	理事長	木村 豊	弁護士	留	理事	長井 貴義	弁護士
留	副理事長	宮永 文雄	広島大学大学院教授	留	理事	中谷 耕策	司法書士
留	理事	石原 福子	消費生活相談員	留	理事	根石 英行	弁護士
新	理事	石倉 央	消費生活相談員	留	理事	風呂橋 誠	弁護士
留	理事	栗林 克行	行政書士	留	理事	山本 一志	弁護士
留	理事	佐々木 真朱実	生協ひろしま理事				
留	理事	重信 均	広島県生協連常務理事	新	監事	高橋 房大	広島県生協連事務局長
留	理事	高田 美香	消費生活相談員	留	監事	藤田 進	司法書士
留	理事	寺本 ひとみ	消費生活相談員				

【退任役員】

理事 岡本 みどりさん (消費生活相談員)

監事 福島 守さん (広島県生協連事務局)

多大なご貢献、本当にありがとうございました。♥♥

【写真:左から 木村理事長・福島さん・岡本さん・寺本理事】



総会記念講演開催

新たな時代における消費者トラブル問題を考える —「消費者ネット広島の原点に学ぶ」—

総会記念講演として、「新たな時代における消費者トラブル問題を考える-消費者ネット広島の原点に学ぶ-」というテーマで、広島県生協連会長理事の岡村信秀様を講師に迎え、記念講演を開催しました。ご案内では、元消費者ネット広島理事長の吉富啓一郎様による講演を予定していましたが、体調不良のため急遽欠席になったため、消費者ネット広島開設当時、事務局長としてご活躍されていた岡村様にご講演いただきました。



【岡村 信秀 広島県生協連会長理事】

「“良心をなくした悪質な事業者は市場から退場せよ!” が消費者ネット広島の“原点”だ」という話から始まり、消費者行政の制度疲労がある中、弁護士、研究者、生協などの有志が集まってネットワークを発足させた当時の志しや苦労話、世論や政治を変えさせた取組みなど、参加者全員で消費者ネット広島の原点を学び、これからの活動への方向性を考えさせられた講演でした。特定適格消費者団体の認定をめざすこれからの活動への勇気を頂きました。

★活動の源は、皆様からの会費と情報です!

活動の源① 会費納入のお願い

個人正会員は 2000 円 個人賛助会員は 1000 円

NPO法人は会員の皆様からの会費や寄付金を資金に活動を行っています。

毎年、年度初め（今年度は4月発行のふくろうニュースに振込用紙等を同封）に会費納入のお願いをしています。

今回、まだ会費を振り込んでいただけていない会員の皆さんに、振込用紙を同封させていただきました。恐れ入りますが、引続き会員として、消費者ネットの活動を支えていただける方は、ぜひとも会費納入をお願いいたします。（なお、すでに振込済み等の行き違いがありましたら、ご容赦ください。）

●事務所はこちら

活動の源② 情報提供のお願い

適格消費者団体として事業者への改善申入れを行なう活動の源は、皆様からの情報提供です。

「契約書の条項が、消費者にとって一方的に不利な内容だ」「チラシやネット広告が「おおげさだ」「実際とは違う」「わかりにくい」など、消費者目線で「変だな」と思ったら、是非、情報提供を!!

皆様のご協力、お願いいたします。



(みはる&まろう)

内閣総理大臣認定
適格消費者団体 特定非営利活動法人 消費者ネット広島
〒730-0017 広島市中区鉄砲町1番20号 第3ウエノヤビル 3階 D号室
TEL: 082-962-6181 FAX: 082-962-6182
HP: <http://www.shohinet-h.or.jp/>

